

平成31年度イノベーション創出強化研究推進事業の公募に関するQ & A

※表中の質問ならびに回答は、説明会やメールでの問い合わせの中で多かったものを中心に編集したものです。

分類	質問内容	回答
「知」の集積と活用の場プラットフォームからの提案	「知」の集積と活用の場のプラットフォームからの提案への優遇措置を受けるためには、応募する研究グループの構成員全員がプラットフォームに入っている必要があるのか。	申請時点で研究グループの構成員全員が研究開発プラットフォームに参画していることが必要となります。
	「知」の集積と活用の場のプラットフォーム間で連携し、Aプラットフォーム構成員とBプラットフォーム構成員で研究コンソーシアムを形成し、応募する際はどうか。	このような場合は、いずれか一方の研究開発プラットフォームに、研究コンソーシアムとして想定している構成員が全て参画いただいた上で、当該プラットフォームからの提案として応募いただきたい。 活動実績については、提案を行った研究開発プラットフォームの実績を記載いただくこととなります。
	研究開発プラットフォームの活動状況は、どのように審査するのか。	研究開発プラットフォームにおける、以下の活動状況について確認することになるので、活動実績は漏れが無いよう記載いただきたい。 ①「知」の集積と活用の場産学官連携協議会主催イベントへの参加状況 ②研究開発プラットフォーム主催イベント等の実施状況
	「知」の集積と活用の場の活動状況の加算について、A、B、Cのそれぞれの点数を教えてください。	「知」の集積と活用の場の加算ポイントについては、研究開発プラットフォームの活動状況を踏まえ、以下のとおり加算を行います。 【1次（書面）審査】 A評価：10点 B評価：5点 C評価：1点 【2次（面接）審査】 A評価：10点（※5点） B評価：5点（※3点） C評価：1点（※1点） ※括弧内は応用及び開発研究ステージにおいて、マッチングファンド方式を適用しない場合の加算ポイントとなります。
マッチングファンド方式	開発研究ステージのマッチングファンド方式の自己負担額に応じた加算は、研究期間全体の自己負担額の合計額で加算されるのか。	開発研究ステージのマッチングファンド方式の自己負担額に応じた加算は、1年間の自己負担額に応じて加算されます。 ・年間500万円以上：5点 ・年間1,000万円以上：10点
	マッチングファンドが適用となる企業と適用されない企業がコンソーシアムの中で混在している研究グループの場合、自己負担額はどのように算定すればよいのか。	マッチングファンド方式が適用される民間企業等の委託額の合計額の2分の1以上を、マッチングファンド方式が適用される民間企業等全体で自己資金として負担していただく必要があります。
	委託費上限額に、自己負担額は含まれるのか。	委託費上限額に、自己負担額は含まれません。

分類	質問内容	回答
重点課題	開発研究ステージにおける「行政施策推進上、解決を早急に図る必要性の高い重点課題（重点課題）」として、30年度は多くの課題が設定されていたが、31年度の重点課題は何か。	開発研究ステージにおける31年度の「行政施策推進上、解決を早急に図る必要性の高い重点課題（重点課題）」は、「スマート農業の実現に資する技術開発を行う研究課題」であり、スマート農業の実現に向け、ロボット、AI、IoT、ドローン、センシング技術等の先端技術を活用することにより、農業の生産性向上、農産物の品質向上及び流通合理化に資する技術開発を行う研究課題に該当する場合は、ポイント加算されます。
研究分担者	研究分担者の欄には、研究に携わる全ての研究者を記載しなければならないのか。	研究分担者とは、中課題及び小課題の責任者や担当者など、研究目標達成に向けて研究上の明確な役割とその実施に責任を有する者となります。 名目的に名前を連ねる者や研究補助的な作業を行う者など、研究計画の遂行に関して実質的に責任を負わない者については、記載する必要はありません。
複数の提案	本事業に研究統括者又は研究分担者として、複数の課題に応募することは可能か。 また、すでに採択されている課題に参画していても応募は可能か。	複数課題の応募やすでに採択されている課題に参画している研究者の場合の応募は可能ですが、研究者の-effortに注意いただくとともに、その旨を提案書に記載してください。 また、公募要領21頁の「不合理な重複及び過度の集中の排除」に注意をお願いします。
間接経費	間接経費は、委託費上限額に上乗せして計上できるのか。	間接経費は各研究ステージの委託費上限額の内数となります。委託費上限額が3,000万円であれば、間接経費を含めて3,000万円以内で提案してください。
e-Rad	e-Radには、コンソーシアムに参画する研究機関及び研究者全員を登録する必要があるのか。	研究コンソーシアムに参画し、資金配分を受ける全ての研究機関及び研究者は登録する必要があります。
	e-Radに全員の研究者の登録が応募締切までに間に合わない場合はどうすればよいか。	e-Radへの登録が間に合わない場合は、研究統括者のみを登録して応募することも可能ですが、間に合わなかった場合でも可能な限り早急に登録をお願いします。 その際、e-Radに登録できなかった研究者の研究費は、研究統括者の研究機関にまとめて計上していただきたい。
備品	研究期間内に購入した備品の取扱はどうなるのか。	研究期間中は研究グループの構成員に帰属します。研究期間終了後は、継続使用申請を行い、使用用途が研究目的である場合は、構成員が引き続き使用することが可能となります。